

報道資料

令和4年3月17日(木)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （南和病院第1報）

南和病院において、これまでに入院患者17名、職員11名 計28名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

1 発生場所

弘仁会南和病院（所在地 大淀町福神1-181）

2 感染者の概要（合計28名）

- ・経緯:入院病棟A:3月14日に2例の感染を確認。当該患者の濃厚接触者等の検査結果から、26例の感染を確認
- ・感染者内訳:入院患者17名、職員11名（看護師5名、看護補助6名）（男性9名、女性19名）
20代1名、30代6名、40代2名、50代6名、60代2名、70代3名、80代3名、90代5名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・3月15日に感染症専門医及び保健所職員が現地確認をおこない、ゾーニングなど院内感染対策について指導

4 病院の対応（3月17日10時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病院全体の新規入院を休止（3月15日～）
- ・定期投薬を受けている患者以外の外来を制限（3月15日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。